



募 集

**パソコンノートテイ
カー養成講習会**

聴覚に障がいのある人のための、パソコンを使用してのコミュニケーション方法「パソコンテイク」の技術を習得する講習会を開催します。

◆開催期間

7月20日(土曜)
～令和2年2月

・毎月第1、第3金曜

19時～21時

・毎月第2土曜

10時～16時

◆開講日

7月20日(土曜) 10時

◆場所 市社会福祉センター

◆受講資格

市内に居住する高校生以上で、パソコンのタイピング入力ができる人

◆受講料 無料

◆見学会

パソコンノートテイカーの見学会を開催します。

▼日時 7月5日(金曜)

19時～21時

▼場所 市社会福祉センター

◆申込方法

電話で申してください

●申・問

福祉課

Tel 23・0111

**傾聴サポーター養成
講座**

傾聴を主とした訪問を行い、メンタルケア(精神的なケア)のサポートを行うボランティア養成講座を開催します。この養成講座では、精神保健や心理の専門の先生から、傾聴の方法や訪問時の注意点などを学びます。養成講座終了後は、小林市地域包括支援センターの「ひだまりの会」に登録して活動します。

◆日時 (全6回)

・第1回 7月18日(木曜)

14時～15時55分

・第2回 8月23日(金曜)

13時5分～15時5分

・第3回 9月20日(金曜)

13時50分～16時

・第4回 10月4日(金曜)

13時50分～16時

・第5回 11月8日(金曜)

13時20分～15時30分

・第6回 11月15日(金曜)

9時30分～11時50分

◆場所

・第1、2、5回

野尻庁舎

・第3、4、6回

八幡原市民総合センター

◆対象 市内在住の人

◆定員 20人

◆費用 無料

▼申込方法

電話で申してください

▼申込締切 7月5日(金曜)

●申・問

小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

**認知症サポーター
リーダー養成講座**

地域での見守りや認知症の啓発などに協力いただく「認知症サポーターリーダー」を養成する講座を開催します。

認知症の人たちが安心して

地域で生活していくためには

地域の皆様の協力が一番の支

えとなります。地域の支え合

い・助け合い活動に興味のあ

る人は、ぜひ参加ください。

◆日時 (全6回)

・第1回 7月18日(木曜)

14時～15時55分

来春、小学校入学予定のお子さま対象

就学相談会

小学校入学を前に、お子さまのこころやからだの発達に何らかの不安などを感じて、育児や教育について心配や悩みがある人のために、専門の先生による教育相談会を行います。

◆日時 7月22日(月曜)、24日(水曜)、25日(木曜)
10時～16時

※応募多数の場合は7月29日(月曜)も開催

◆場所 八幡原市民総合センター
◆対象 来春、小学校入学予定の幼児
◆申込方法

所定の申込書を通園している幼稚園、保育園(所)、または学校教育課から受け取り、記入後に提出ください。 ※市ホームページからもダウンロード可能

◆申込締切 7月5日(金曜)
◆その他 個別の相談日時は後日連絡します。
●問 学校教育課 Tel 23・0424

◆第2回 8月23日(金曜)
13時5分～15時5分
◆第3回 9月20日(金曜)
13時50分～16時
◆第4回 10月4日(金曜)
13時50分～16時
◆第5回 10月18日(金曜)
13時50分～16時
◆第6回 11月8日(金曜)
13時20分～15時50分

◆対象 市内在住の人(学生を除く)
◆定員 20人
◆費用 無料
◆申込方法 電話で申してください
◆申込締切 7月5日(金曜)
●申・問 小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707
のじり地域包括支援センター
Tel 44・2271

◆場所
野尻庁舎
・第1、2、6回
・第3、4、5回
八幡原市民総合センター

生活（介護）支援 サポーター養成講座

高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、「地域の方を地域の方で支えよう！」を目的に、生活（介護）支援サポーター養成講座を開催します。

受講者は、「さぞんかの会」に登録して、サロン協力や通所サービス事業所でのアクティビティ活動、1人暮らし高齢者宅の傾聴訪問など、ボランティア活動を行います。

- ◆日時（全7回）
 - 第1回 7月18日（木曜） 9時40分～15時55分
 - 第2回 8月23日（金曜） 9時40分～15時55分
 - 第3回 9月20日（金曜） 13時50分～16時
 - 第4回 10月4日（金曜） 13時50分～16時
 - 第5回 10月18日（金曜） 13時50分～16時
 - 第6回 11月8日（金曜） 13時20分～15時30分
 - 第7回 11月22日（金曜） 13時～16時30分
- ◆場所
 - 第1、2、6、7回

「小林市ふるさと起業家・団体等支援事業」の対象起業家・団体などの募集

市内で、地域資源を活用した地域課題の解決に役立つ事業を新たに起業又は拡充しようとする人や、地域活性化に役立つ取組を展開する団体などを募集します。提案が認定された場合は、ふるさと寄附金制度の仕組みを活用したガバメント・クラウド・ファンディング（以下「GCF」という。）で支援します。

- ◆募集期間
 - 6月14日（金曜）
 - ～9月30日（月曜）
- ◆対象者
 - 地域資源を活用した地域課題の解決に役立つ新規の事業であり、かつ「てなんど小林総合戦略」の基本目標の推進に寄与する事業を、新規に起業又は拡充しようとする人や地域活性化に役立つ取組を展開する団体。
- ◆補助金額
 - GCFで認定事業に対して寄せられた寄附金の額。GCFの展開についても提案内容

野尻庁舎 第3、4、5回

八幡原市民総合センター
◆対象 市内在住の人
◆定員 20人
◆費用 無料
◆申込方法
電話で申込ください

◆申込締切 7月5日（金曜）
◆申・問
小林市地域包括支援センター
TEL 25・0707

市認定ヘルパー 養成講座

介護福祉士などの資格を持っていない人でも、当養成講座を受けることで、市認定ヘルパーとして家事援助サービス（調理、洗濯、掃除、買い物など）に従事することができます。高齢者に対する生活支援サービスにご興味のある人は、ぜひ参加ください。

- ◆日時（全4回）
 - 第1回 7月18日（木曜） 9時40分～15時55分
 - 第2回 8月2日（金曜） 9時40分～15時25分

◆補助対象経費
認定された事業費。上乗せ補助は、初期投資費用に限りません。

◆提出書類・提出方法
・事業計画書や収支予算書など、補助金交付要綱に定める書類

◆地方創生課に持参（原則、郵送及び電子メールによる提出はできません）
◆申・問 地方創生課
TEL 23・1148

講座・催し

セルフプラン講座 講師料の一部補助

市民が主催する学習活動（教育・レクリエーションなど）や、グループ・サークルなどの学習活動に係る講師料の一部を援助します。

- ◆応募資格
 - 小林市内で活動を行うグループなどで、構成員が5人以上で過半数が市内在住者

第3回 8月23日（金曜） 9時40分～15時5分

◆対象 市内在住の人
◆定員 20人
◆費用 無料
◆申込方法
電話で申込ください

◆申込締切 7月12日（金曜）
◆申・問
長寿介護課
TEL 23・1140

県防災士養成研修

地震、風水害、噴火などに対する知識を身につけて災害に備えましょう。

- ◆日時（全4回）
 - 第1回 7月18日（木曜） 9時40分～15時55分
 - 第2回 8月2日（金曜） 9時40分～15時25分

◆活動を継続して4回以上実施する
◆次に挙げるものは対象外
・営利・政党・宗教に関する団体、グループおよびサークルまたは活動内容

◆国・県・市の助成を受けている団体（上部組織を通じて受けている場合も含む）
・依頼を予定している講師が、団体内部の人である

◆支援額・回数・上限
1団体につき1事業（4回）まで、上限1回6100円（この金額から所得税を控除）
◆支払方法
講師料は、事業の終了後（報告書提出後）に講師本人の口座振込で支払います。

講座・催し

クラフトバッグ講座

クラフトバッグ講座
持って嬉しい、おしゃれなバッグ作りです。

- ◆日時（全12回）
 - 7月23日（火曜）
 - ～10月15日（火曜）
 - 19時～21時
- ◆場所 野尻庁舎
- ◆参加費 1500円
（材料代が別途必要）
- ◆定員 12人
- ◆申込締切 7月9日（火曜）

研修期間 7月27日（土曜） （令和2年2月中旬）

◆研修の流れ（全4日）
基礎コース（1日間）
◆日程 7月27日（土曜）
◆場所 中央公民館
救命救急講習（1日間）
◆日程 9月14日（土曜）
◆場所 西諸広域行政事務組合消防本部

◆申込締切 7月12日（金曜）
◆申・問
長寿介護課
TEL 23・1140

空き家バンク 登録受付中

市では、移住希望者などに、登録された空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。不動産会社に取り引を依頼されていない売買・賃貸できる空き家を持っていて、空き家バンクへの登録を希望する人は、気軽に連絡ください。

- ◆空家バンクの改修補助＝空家バンクの改修など（賃貸借契約締結後）に対する補助制度もあります（上限50万円）。
- 問＝地方創生課
TEL 23・1148

登録料5000円が必要 ◆申込方法

◆申込方法
申込用紙に必要事項を記入後ファックス、電子メールまたは郵送で申込ください。
※申込用紙は危機管理課または市ホームページで配布

◆申込先
〒880・0805
宮崎市橋通東3丁目1番11号アゲインビル2階
NPO法人宮崎県防災士ネットワーク

◆日程 令和2年2月
◆場所 宮崎市または都城市
◆対象
県内に在住または在勤し、全ての講座に出席可能な人

◆費用
受講料無料
※ただし受験料3000円と

のじり生涯学習講座

クラフトバッグ講座
持って嬉しい、おしゃれなバッグ作りです。

- ◆日時（全12回）
 - 7月23日（火曜）
 - ～10月15日（火曜）
 - 19時～21時
- ◆場所 野尻庁舎
- ◆参加費 1500円
（材料代が別途必要）
- ◆定員 12人
- ◆申込締切 7月9日（火曜）

- ◆共通事項
 - ◆対象 市内在住または在勤の人
 - ◆申込方法
窓口または電話で申込ください
 - ◆受付時間
月曜～金曜の9時～17時
※祝日を除く
 - ◆その他 申込多数の場合抽選
 - ◆申・問 教育部野尻分室
TEL 44・1100

時間変更のお知らせ

広報こばやし6月号に掲載した「須木生涯学習講座 夏休み親子チャレンジ」の時間が、次のとおり変更となります。

（変更前） 10時～13時
（変更後） 13時30分～16時30分

●問・教育部須木分室 TEL 48-2266



保健・福祉

オレンジカフェに参加してみませんか

オレンジカフェとは、地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、どなたでも気軽に参加し、お茶や話をしたり、歌やゲームなどをして交流を深める場です。「認知症サポーターリーダー」が支援する活動として次の場所で開催しています。

◆日程・場所

▼7月3日・17日
(第1・3水曜)

・永田館

▼7月10日(第2水曜)

・細野小学校

▼7月17日(第3水曜)

・細野団地集会所

▼7月24日(第4水曜)

・慈敬園

▼7月24日(第4水曜)

・須木総合ふるさとセンター

／須まいる木っ茶

▼7月24日(第4水曜)

・NOSAI西諸野尻支所跡地

／茶飲ん場ふもと

◆時間 10時～11時30分

※須まいる木っ茶のみ10時30分～12時

◆対象 市内在住者

◆参加費 100円

※永田館、茶飲ん場ふもとのみ無料

◆その他

申込み不要。直接会場にお越しください。

●問

・小林市地域包括支援センター

TEL25・0707

・のじり地域包括支援センター

TEL44・2271

民生委員・児童委員の活動について

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役として、日々さまざまな問題解決に向けて、熱心に取り組んでいます。誰もが安心して生活できる地域づくりのために、住民の立場に立って、地域の福祉を担うボランティアです。また、主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門に担当します。

地域の身近な相談役として、地域に寄り添い活躍している民生委員・児童委員は市

民の安心安全な福祉のまちづくりの実現に欠かせない役割を担っています。

民生委員・児童委員の任期は3年で、今年は一斉改選が行われます。地域全体の福祉を支える民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

●問・福祉課

TEL23・0111



案内

「はかり」の定期検査が行われます

2年に1度の特定計量器(はかり)定期検査が行われます。取引や証明などに使用するはかりは、計量法により定期検査が義務づけられています。対象となるはかりを持っている人は必ず受検してください。ただし、計量士による検査を受検する場合は免除されます。

◆日時

・7月16日(火曜)

10時～17時

・7月17日(水曜)

9時～15時

◆場所 市民体育館

◆対象

取引や証明などに使用するはかりを持っている人(須木地区・野尻地区を除く)

◆検査当日持参するもの

・対象となるはかり
・検査手数料(県計量検定所ホームページ参照)

●問

・商工観光課

TEL23・1174

・宮崎県計量検定所

TEL0985・58・2929

農地・農業用施設災害の復旧事業について

梅雨前線による豪雨や台風などで農地(田・畑)や農業用施設(農道・用排水路)が被災した場合は、現地の確認(立会)後に災害復旧事業として申請を行うため、必ず1週間以内に連絡ください。

農業用施設は、日頃からの維持管理が認められない場合は災害として復旧できません。日常の草刈りや水路の泥上げなどの作業をするとき、記録簿と写真を整理ください

(災害復旧を申請する際には提出が必要)。
なお復旧する場合、各農地、農業用施設の受益者による負担金が生じます。

※申請にあたっては被災規模および被災金額に規定があります。

●問

・農業振興課

TEL23・0333

・須木庁舎地域整備課

TEL48・3131

・野尻庁舎地域整備課

TEL44・1100

中止のお知らせ

広報こばやし6月号に掲載した「バリデーション実技研修会(7月5、6日開催予定)」は、都合により中止します。

- 問・長寿介護課TEL23-1148
- ・小林市地域包括支援センターTEL25-0707
- ・のじり地域包括支援センターTEL44-2271